



筑紫女学園大学リポジット

精神保健福祉士養成教育の現状と課題 : 卒業生へのアンケート調査結果を基にした教育内容の検討

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小山, 宏子, 坂井, 和美, KOYAMA, Hiroko, SAKAI, Kazumi メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/35

精神保健福祉士養成教育の現状と課題

—卒業生へのアンケート調査結果を基にした教育内容の検討—

小山 宏子・坂井 和美

The Current States and Issues of the Psychiatric Social Work Training — Examination of the Educational Contents based on the Graduate Questionnaire Survey Results —

Hiroko KOYAMA, Kazumi SAKAI

はじめに

教員や企業に勤務している人たちのうつ病、アルコール依存症等心の問題は急増しつつある。特に公立学校教職員の病気休職者に占める精神疾患の割合は、近年60%以上で推移しており、総人数はこの10年間で約15%増加している。⁽¹⁾

精神障害をはじめ幅広い心の問題を対象とする精神保健福祉士は社会福祉士・介護福祉士に10年遅れて国家資格化された社会福祉専門職である。当初は歴史的に偏見と差別の対象であった精神障害者の長期入院を解消する目的で国家資格化されたものであったが、近年活動の場は医療機関のみでなく、教育現場、企業、司法関係⁽²⁾と幅広い分野での活動が期待されている。

日本全国では、2012年7月現在約5万7千人が登録しており（登録率98%）、主な勤務先は医療機関が49%、社会復帰施設13%、教育6%、行政機関3%、その他は司法関係、企業等である。近年、企業内の相談業務、スクールソーシャルワーカーとして教育現場で働く精神保健福祉士が増えつつある。

国の長期ビジョンによると、介護福祉士と看護師との実務領域の接近や、10年後には社会福祉関係の国家資格についての大幅な見直しが予定されていると聞く。こういう中であって、2009年より社会福祉士国家資格取得課程においては大幅なカリキュラム改正が行われ、続いて2011年精神保健福祉士国家資格取得においても改正された。改正の重点は遅々として進まない医療機関等におけるチームの一員として精神障害者の地域移行を支援する役割や精神障害者の地域生活を支援する役割、近年の精神保健課題の拡大を背景に、従来からの統合失調症への対応のみならず、多様な疾患及びそれに伴う生活上の課題に対して、特性を踏まえた適切な対応能力等いわゆる専門職としての高い実践力が求められているといえる。

本学の精神保健福祉士養成課程では2007年3月の第1回から、2012年3月末の第6回まで合計88名の卒業生を輩出した。厚労省が専門科目の中核となる演習について、「教員1名に対し学生20名以内とする」と定めているため、本学の専門課程は20名以内となっている。この間の動向をみると

年々希望する学生は増加傾向にあり、また精神保健福祉分野に専門職として就職する学生も漸次増えていく。一方例年一般職を希望する学生もいる。

そこで今回はまず第1段階として、第1回目から第4回目までの4年間に卒業した55名の学生を対象にアンケート調査を実施し、結果を分析することで本学の養成教育の現状と課題を整理することで今後の教育内容を検討することとした。

そこで、調査結果にふれる前に本学の精神保健福祉士養成課程の現在の教育内容や方針等について若干説明しておきたい。

本学における精神保健福祉士養成課程について

(1) 精神保健福祉士養成課程の教育

養成課程の学生数は前述したように20名となっており、選考基準については、①2年次終了時点での11科目の成績評価、②3年次の社会福祉実習演習及び現場実習（いずれも前期）の成績評価により上位20名とすると内規で定めている。⁽³⁾ 他大学では選考にあたって面接を実施しているところもあるが、本学においては現在のところ面接は実施していない。ただし学生側から精神保健分野の適性について個別に相談があった場合は担当教員が学生と話し合いを実施している。

養成課程についてのオリエンテーションは1年次から実施し、2年次後期（1月）に資格取得の希望調査、3年次後期(10月)資格取得最終調査及び実習施設希望調査、3年次後期の終了時(12月)実習に向けての本格的なオリエンテーションへと進む。4年次の5月には最終実習施設が確定することとなっている。養成教育において最も重要な実習先選定については学生の希望を尊重しつつ卒業後の希望、精神保健福祉分野への意欲、適性、通勤距離等総合的に勘案し、担当教員と実習支援センター担当者間の協議で決定している。実習体験は卒業後の進路に大きな影響を及ぼすため、実習先の選定についてはかなり慎重に時間をかけて決定している。

(2) 精神保健福祉士養成課程の科目履修について

図8に精神保健福祉士養成課程学生の入学から卒業までの4年間の科目履修の流れを示した。一部の大学では専門学校と同様、精神保健福祉士のみの受験資格取得については、精神関係必修科目のみの習得でよいとしている大学もあるが、本学では社会福祉士受験資格取得を基礎としているため、その指定科目を習得し、3年次夏24日間の社会福祉現場実習を終了しなければならない。精神保健福祉士受験資格取得指定科目は主に3年次から専門科目を習得することになるため、3年次は社会福祉実習と精神保健福祉専門科目の習得が同時並行で進むことになる。4年次夏は精神保健福祉専門科目を習得しながら精神保健福祉分野24日間の現場実習に臨む。

この時期は専門科目の習得のみでなく国家試験受験対策、卒業論文作成、就職活動等重複する中で、かなりハードなスケジュールで1年間を過ごすことになる。

以上のような過酷な状況を乗り越えて国家試験に挑戦しているが、国家試験合格率をみると精神・社会福祉両方の合格者は平均50%を超えており、いずれか一方の国家試験合格率は70%を超えている。

(3) 精神保健福祉士養成教育の目標と内容

精神関係専門科目は主に3年次と4年次で習得するが、1年次からの社会福祉関連科目の基礎学習で社会福祉の理念や援助技術の土台作りはできているため、3年次では精神障害の理解、精神障害を持つ人たちや家族の現状の理解を中心に、PSW専門職としてどうあるべきかを考えることに重点を置く。特に3年次での学習は現場をとおして精神障害を身近なこととして自分なりに考察することを目標としている。具体的には①精神科病院、精神障害関連施設等の社会資源見学の実施 ②精神障害当事者、家族、現任精神保健福祉士による講義とディスカッションの導入 ③地域の精神保健福祉関係の自助グループ⁽⁴⁾への参加を授業の課題とする ④精神保健福祉分野の講演会、イベント等への積極的参加の呼びかけ、⑤3年生と4年生との情報交換の場を講義内で設定する等である。特に精神科病院は学生にとって未知の世界であるため視聴覚教材により現状を把握したうえで、精神科病院の見学実習を行い自らの体験を通して教科書で学んだ理念を現実化し、精神障害者の現状を理解できるよう意図している。

また精神障害当事者等の学外講師による講義は学内掲示により1年生から3年生まで自由に聴講できるようにし、早い時期から精神保健福祉に関心を持ってもらうきっかけ作りをしている。

調査の対象と方法

(1) 調査対象と方法

2012年3月末までの卒業生は88名であるが、今回の調査対象は2007年3月卒業生（第1回生）から、2010年3月卒業生（第4回生）までの55名とした。調査方法は郵送による自記式質問紙調査（無記名）を実施し37名より有効回答を得た。回収率は67.3%である。

調査期間は2010年9月～2010年10月であった。調査内容は、①対象者の属性 ②現在の勤務状況 ③国家資格取得状況 ④現場での主な業務、スーパーバイザーの有無、専門職団体への加入状況と専門職研究会等への参加状況 ⑤精神保健福祉士養成課程で学んだことについて ⑥大学のMSW・PSW研究会の周知度と意見 ⑦大学時代に学んでおくべきだったこと ⑧大学への要望 についてである。なお④については専門職に就いている者にのみ回答を求めた。分析方法は、質問項目ごとに回答を単純集計し、自由記述については内容を詳細に検討した上でキーワードを抽出し、分類した。なお本調査に当たっては、自記式質問紙に添付協力依頼の文面で、調査結果を学術目的以外に使用しないこと、プライバシーの保護について説明し協力を得た。

結 果

(1) 対象者の属性

回答者37名の勤務先内訳は医療機関41%（15名中、PSW10名、MSW 5名⁽⁵⁾）、福祉職37%（14名）、一般職16%（6名）、未就労及びその他6%（2名）である。福祉職14名中2名は精神障害者社会復帰施設等に精神保健福祉士として勤務しており、12名は高齢者施設等に社会福祉職として勤務し

ている。

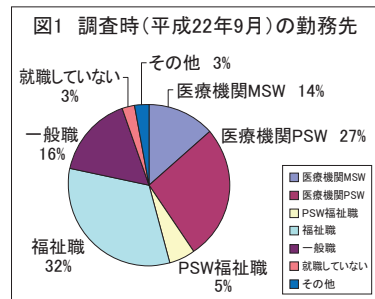
年度ごとの卒業生の動向を表1に示した。ここでは今回調査対象としなかった直近の22年度、23年度卒業生についても加えた。

表1 卒業生の動向

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年	平成23年度
	卒業生数	16	9	14	16	20	13
卒業時の就職先	PSW (病院)	0	1	3	6	7	6
	PSW (施設)	0	1	0	1	4	0
	MSW	4	0	2	0	0	0
	福祉職	7	6	6	5	5	7
	一般職	3	1	2	3	2	0
	その他 (進学・就職無)	2	0	1	1	2	0
国家試験合格率	精神保健福祉士合格者数 (人)	9	7	11	11	12	8
	(%)	56.3	77.8	78.6	68.8	60.0	61.5
	全国平均	60.3	60.4	61.7	63.3	58.3	62.6
	両資格取得者数 (人)	5	7	9	5	7	7
(課程生における率%)	(31.3)	(77.8)	(64.3)	(31.3)	(35.0)	(53.8)	

(卒業年次3月末日)

精神保健福祉分野への就職状況を見ると、平成18年度は卒業生16名中1名が、卒業後に精神保健福祉分野に就職したのみであったが、平成21年度は44% (7名) となっている。また平成22年度は定員の20名を超えたため選抜した経緯もあり、精神保健福祉分野への就職意欲が高く、91% (国家試験合格者12名中11名) が精神保健福祉分野に就職している。

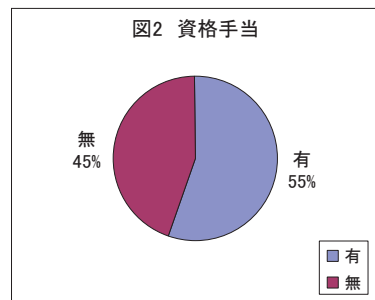


(2) 現在の勤務状況 (有効回答33名)

勤務状況を雇用体系、給与、資格手当の有無でみてみた。

雇用体系をみると85.7%が正規職員として勤務しており嘱託職員、非常勤が15%である。

給与の平均は医療機関約16万6千円、社会福祉分野約17万円、一般職約19万5千円となっており、一般職に比して精神保健福祉、社会福祉分野ともに約2万5千円程度低い結果となっている。23年度の福岡市の大学卒初任給⁽⁶⁾と比較すると社会福祉専門職は2万円程度低い状況となっている。



専門職資格手当についてみると55%があるが、45%はない。(図2) 今回の調査結果では図には示さなかったが、資格手当の状況を職種別にみるとMSW100%、PSW66%、福祉職57%となっている。母数が少ないため、この結果が全体状況を示しているとは言えないまでも、国家資格を有した専門職であるにもかかわらず精神保健福祉分野の35%の職場で資格手当がない点は大きな課題と思われる。

また資格手当の金額をみると最高3万円 (1名) から最低1千円台と、約3万円の開きがある。

(3) 国家資格取得状況

回答者37名の卒業時の国家資格取得状況をみると精神保健福祉士・社会福祉士両方の資格を取得した者は59.5% (22名)、精神のみ取得者18.9% (7名)、社会福祉士のみ取得者5.4% (2名)、いずれも取得できなかったものが16.2% (6名)であった。(なお卒業後に精神保健福祉士資格3名、社会福祉士資格を5名が取得している)

本学の国家試験合格率をみると(表1)、例年全国平均を上回っていることがわかるが、前述したように多忙な4年次のスケジュールの中にあつて約6割以上の学生が両方の国家試験に合格していることは高く評価できる。

(4) 現場での主な業務、スーパーバイザーの有無、専門職団体への加入状況、専門職研究会への参加状況(対象者29名中有効回答27名。重複回答)この質問は専門職(精神保健福祉分野及び社会福祉分野)に就いている人に回答を求めた。

① 現場での主な業務

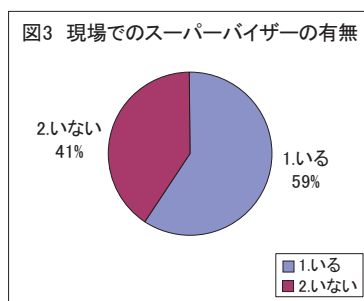
相談援助業務77.8% (21名)、介護・生活指導を含む生活援助業務37.0% (10名)、事務その他14.8% (4名)である。

② 業務の満足度

かなり満足14.8% (4名)、まあまあ満足70.4% (19名)となっており、約85%は現在の業務に満足と回答している。一方14.8% (4名)はやや不満と回答している。

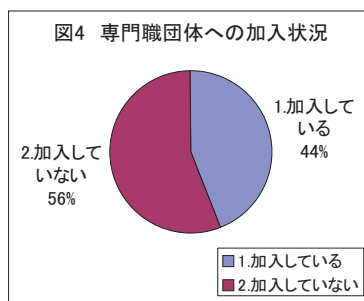
③ 職場でのスーパーバイザーの有無(図3)

社会福祉専門職が対応する日常生活上の相談内容は幅広い上に、特に医療分野においては緊急度の高い相談内容もあるため、身近に指導的立場の存在は不可欠であるにも関わらず、約4割の卒業生は先輩や上司等の助言指導を受ける体制がないと回答している。



④ 専門職団体の加入状況(図4)

調査結果を見ると専門職についている卒業生約8割が相談業務に従事しており地域の職能団体の研修等への参加率をみると96%と高かった。近年社会福祉分野においては職場内外での研修機会が整ってきていることがわかるが、一方全国規模の専門職団体への加入率をみると4割である。加入しない主な理由は経済的問題であった。全国的に現任者の加入率は30%台にとどまっているが全国規模の専門職団体への加入は全国の状況把握や視野を広めることで資質の向上に重要であるため、今回対象とした卒業生と同様経験年数の浅い人たちも専門職団体に加入できる体制づくりが望まれる。



⑤ 専門職研究会等への参加の有無

96% (27名)が何らかの研修会等に参加している。参加したことのある研究会等(日常業務

の中での事例検討会は除外)は、地域での専門職研究・研修会(精神保健福祉士・社会福祉士会主催)の参加が最も多く29.3%、次いで職場から外部への命令等による研修27.6%、職場の専門研修15.4%、職場内の初任者研修13.8%である。中でもいずれの研修も全くうけたことがないと回答している者が4%(1名)いる。身近に外部研修はもとより、職場内の新任職員研修の体制すら整備されていない職場がある現状がうかがわれる。

(5) 精神保健福祉士養成課程で学んだことについて

①大学の養成教育は職場で役に立っているか、②どのように役立っているかについて、自由記述により全員に回答を求めた。内容を「専門職」と「一般職」別に分類した。さらに図8に回答の一部を示した。

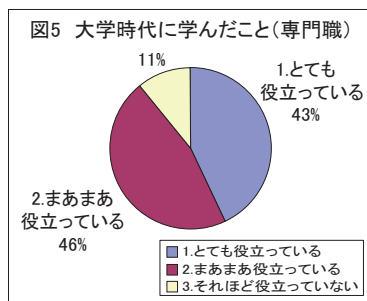
専門職

① 学んだことは現在の仕事に役立っているか

とても役立っている43%(12名)、まあまあ役立っている46%(13名)と回答し、89%は現在の職場で大学時代の学びが役立っていると回答している。それほど役立っていないとの回答は、介護職での勤務者であった。

② どのように役立っているか

自由記述の内容を検討した結果、以下の3つに分類することが出来た。図8に自由記述の一部を示した。



<演習及び実習での体験に関すること>

少人数であったため講義の中でのディスカッションが役立っている、グループワークを通じて精神障害者の現状や自分の考えをまとめ発表する訓練ができた、相談場面のロールプレイにより利用者との向き合い方・援助の基本姿勢を学んだ、精神科病院等の実習で悩んだ実習日誌の書き方(学生時代の記録を読み返すことで利用者どう向き合うか再認識できた)、電話の対応(相手の話を聞く態度や言葉の使い方、その人の置かれている環境等に気を配りながら聴くことの重要性)

<学外研修の体験に関すること>

病院や施設の見学でPSWの実際の業務内容を知ることができた、病院見学や精神科病院に関する視聴覚教材で利用者のことを考えていく上での基盤づくりができた

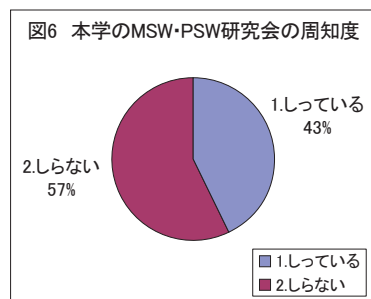
<精神保健福祉専門科目に関すること>

以下は、精神保健福祉分野以外の社会福祉分野で勤務している卒業生の回答であるが精神以外の分野でも役に立っていることが分かる。

知的障害者の中にも精神障害の疑いの人がある、職場に精神に障害のある人が働いている、一般病棟でも精神保健福祉手帳の申請がある、一般病院に勤務（MSW）しているが統合失調症やうつ病を持っている人が入院することが多いため役立っている、職場の系列に障害者職業センターや小規模授産施設があるので精神障害者と接する機会が多い（社会福祉士）、精神疾患をもっている相談者がいるので精神疾患の深刻度を見極める力になっている（社会福祉士・相談業務）

(6) 大学主催のMSW・PSW研究会の周知度（図6）

知っている人43%、知らない人57%である。大学が中心となり定例で実施している研究会は23年度で第6回となった。卒業生全員に開催文書を郵送しているが知らないとの回答が約半数あった。



(7) 学生時代に学んでおくべきだったこと 専門職 一般職

「学生時代を振り返り学んでおくべきだったと思うこと」については多くの意見が出されたが、大別すると大きく4つに分類できた。最も多かったのがボランティアの体験をしておくべきだったというものであった。学生時代は最も自由度が高いゆえに時間を自主的に活用することの重要性について実際社会人になって初めて痛感することのようである。特にボランティア体験の重要性は卒業後初めて痛感されることのようにである。（表2参照）

<ボランティアに関すること>

ボランティアに積極的に関わっておくべきだった—教科書の知識と現場の経験がつながって初めて理解できることが多いと気づいた、ボランティアを通して考える力をつけておく—全体でみれる力をつける、さまざまな施設でのボランティア参加—社会人になってからは時間的余裕が無い、ボランティアにより多くの職場を見て幅広く学ぶべきだった、ボランティアにより実践の場を経験しておくこと—実習時間がもう少しほしい、病院や施設へ見学やボランティアに行って視野を広める、ボランティアを通じて自分の世界を広げておくべき、実際に障害のある人たちとの交流体験により接し方を学ぶ

<学外の社会経験>

アルバイトの経験（さまざまな人と交流する体験、社会人としての礼儀やマナー）、自分の考えや意見を言葉で伝える訓練

<専門科目の知識>

<総合的な意見>

学生時代は基礎をしっかり勉強しておく—基礎がしっかりしていれば仕事をしながら多くのことが身につく、幅広い知識をみにつけるのは時間があるは学生時代しかない、幅広い分野の本を読むこと

表2 学生時代に学んでおくべきだったこと

ボランティアに関すること	もっとボランティアに積極的にいって実際の現場でいろいろなことを学べばよかった 様々な施設へボランティアとして参加しておけばよかった 社会人になってからは、なかなか参加できない為、学生のうちにもっと積極的に動けばよかった
	ボランティアなど積極的に参加して様々な文化を持った方々と触れ合って言葉遣いや表情の作り方などを学んでおくよと思う
	生活においてもたくさんのバイトをするなど色々な経験をし、様々な人と触れ合い、たくさんの引き出しを作っておけば良かった
	子どもから高齢者まで幅広く学び、ボランティアなどを通じて様々な方と接する機会を多く持ったほうが良いと思う
	色々な病院や施設へ見学やボランティアに行っていれば視野が広がったと思う
	★ボランティアをはじめ色々なことに積極的に参加したほうがよと思う 自分についてじっくり考えることもでき、多くの影響を受けやすいと思う
	★もっと広い視野をもって、色々な環境に自分の身を置いてみた方が良いと思う “学生”という守られた環境でしかできないことをすすんでやったほうが良いと思う
	★仕事をしたいと思った分野にはもっとボランティア等で積極的に関わって本当に自分がやりたいことなのか、自分に向いているのか冷静になって考えればよかった
専門知識に関すること	制度・法律 法律・制度の詳しい利用方法、申請の流れ・医療法、報酬について 年金や生活保護、障害者手帳等、社会資源の活用 生活保護、失業保険、介護保険
	病気や症状の理解 医学一般、認知症やアルツハイマー、発達障害
	ソーシャルワーク技術 社会資源の活用、面接技術・専門的な価値観・自分の考えをまとめ人前で話す経験 PSWとして働いている人の話をもう少し聞いたかった ★問題を全体的に把握する力
	知識 いろいろな本を読むこと ★教科書の知識と現場での経験が繋がって初めて分かることもたくさんあると気づいた
コミュニケーション 実際に障がい者ともっと接して対応力、統合失調症以外の精神障がいについて、その方との接し方を身につけたかった 自分の考え、思いをきちんと言葉にして伝えることが必要だと思った	

★一般職の意見

一般職

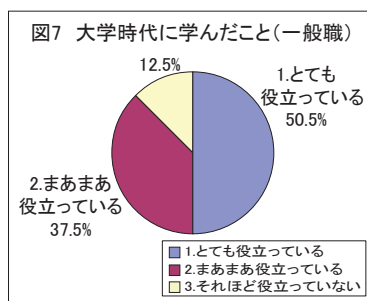
以下の結果は銀行、企業等一般職に就いている卒業生の回答である。

① 精神保健福祉養成課程で学んだことは現在の仕事に役立っているか

とても役立っている50.0%、まあまあ役立っている37.5%である。一般職についている卒業生の9割が精神保健福祉課程の学びが役に立っていると回答していることは注目される。

② どのように役立っているか（自由記述）

一般職の人が専門教育を「どのように活かしているか」の回答は大きく3つに分類できた。精神保健福祉専門科目全体を総合的に活かしているとの意見はその他に分類した。



<対人サービスに関すること>

窓口でのお客様対応の時に傾聴の姿勢がお客様に安心感を与えることができる、さまざまなお客様が来店されるので接する際に役立っている

<職場の精神的問題に関すること>

幅広い考え、知識を持って社会人の精神的問題について理解できる、精神的問題で休職や退職する人が多いということが社会人になってよくわかった、ストレス社会の中、周りに精神関係のことで困っている人が多いのでアドバイスができる

<その他>

少人数だったためグループワークの時間が多く他の人の考えを知ることができた、新しい発見があり自分の考え方が広がった、職場では教科書的ではない考える力を必要とされるので役立っている、より現場に近い学びだったため現場で即知識が役立った

(8) 大学への要望 専門職 一般職

「精神保健福祉養成課程の在學生と卒業生との意見交換する場がほしい、大学のMSW・PSW研究会の活動をもっと活発にしてほしい、PSW勉強会の充実、卒業生・在學生を対象に勉強会の機会を増やしてほしい」等卒業生同士のみでなく、後輩との情報交換や学習の機会を希望する意見が出されている。昨年で6回目となった定例のMSW・PSW研究会は卒業教育の一環としての位置づけと同時に、卒業生同士、卒業生・在學生との交流の場として幅広く機能している。

<その他の意見>

実習指導室を大いに活用すること、進路支援課については福祉分野は独特の支援が必要との意見があった。

卒業生が述べているように特に社会福祉専門職は実習が重要な習得科目となっており、実習中のみでなく実習前、実習後も合わせると学生と実習センターとの関係は密接である。また進路支援課については社会福祉専門職の求人が国家試験目前の最も多忙な4年次秋からに集中しているため卒業間際まで対応してもらう必要がある。

図8に示したように、社会福祉を学ぶ学生にとって実習支援センターと進路支援課は車の両輪として学生を土台でしっかり支えており、その上に4年間の学びがあり、卒業生は社会に出ていくのである。

考 察

1. 専門課程の教育内容の目標と方向性

「専門課程の教育内容が現場で役立っているかどうか」また「どのように役立っているか」についての調査結果をみると専門職についている卒業生、一般職の卒業生いずれも約9割が現在役立っていると回答している。(図5、図6)。図8は「どのように役立っているか」についての回答の一部を抽出したものである。

図8及び自由記述の内容をみると、精神保健福祉が主な業務となっていない、一般病院や障害者

施設等に勤務している卒業生が、「利用する人たちの中に精神障害を併せ持つ人が多いため知識が役立つ」と回答している。また銀行、企業等一般職においては「身近に精神疾患による休職者が多い状況に遭遇しているため、周囲への助言等」に知識がいかされている。中でも、銀行に勤務している卒業生が「窓口での対人サービスにおいて専門課程で学んだことを日々の業務にいかしている」と回答している点は注目される。

以上の結果から精神保健福祉の教育内容は精神保健福祉専門職としてのみでなく、その他の社会福祉分野や一般職においても役立つと言える。換言すれば、実習や演習を中心として専門課程の教育内容はどのような分野においても柔軟に応用できるということであろう。精神保健福祉養成教育の主たる目的は専門職の養成であるが、現状をみると今後も卒業生の進路は幅広い分野に及ぶ可能性がある。精神保健福祉教育は専門職養成を中心にしながらも、あわせて学んだ知識を統合し、それを幅広い分野に応用できる能力を養うことを念頭に入れた教育の重要性を再認識させられた調査結果であった。この点を教育内容にいか反映させていくか検討していく必要がある。

2. 本学における卒後教育の必要性と方向性

今回の調査項目の中で自由記述により「大学への要望」について回答を求めたところ最も多かったのは本学で卒業生を対象に開催しているMSW・PSW研究会充実への要望であった。要望の内容を整理してみると、①業務上の課題を解決するため ②職場の情報交換と専門知識の向上のため ③卒業生同士の交流目的 ④卒業生と在学生の交流の場などへの期待が感じられた。MSW・PSW研究会は年1回開催し、今年度で6回目になる。近年は在学生も参加している。

今回の調査結果をみると約9割は身近に何らかの研修機会を持っているが、さらに本学の研究会充実への期待が高かったことから、教育研修の機会と同時に、卒業生同士の交流の場としての期待が強いことが伺われる。図8の幹の部分に精神保健福祉士養成課程の4年間の学習内容の概要を示したが、前述したように特に4年次はハードなスケジュールの中で1年間を過ごし国家試験に挑戦して就職していく。この間の集団の凝集性は幅広く深いものを感じさせるが、これが国家試験合格率にも反映し、さらに卒業後は過酷な状況を乗り越えた「仲間集団」としての連携を要望しているように思われる。

以上のように幅広い目的で活用され期待されている研究会であるが、中には新任職員研修の体制も充分整備されておらず、全く研修の機会がない勤務先が1割、また業務上の助言指導を受けるスーパーバイズの体制がない勤務先は約4割存在することが明らかになった。社会福祉分野の専門職が対応する相談内容は幅広い上に、知識として必要な法律や制度は度々改正されるため新しい情報や知識が求められる。そのため特にスーパーバイザーの存在は重要である。

以上の結果を通して今後の卒後教育の方向性は、職場で適切な指導を受けることができない卒業生を視野に入れ専門知識の向上を目的とした卒後研修を充実させることが急務であり、そのための具体的方法を検討していく必要性が示唆された。あわせて約半数の卒業生が研究会を把握していない結果を得たため、今後は周知方法の検討も必要である。

3. 学生時代のボランティア体験の重要性

「学生時代に学んでおくべきだったこと」の回答結果を整理してみると、最も多かったのがボランティア体験に関する内容、次いで専門知識に関する内容であった。(表2) 専門職と一般職の意見はほぼ一致していた。特にボランティア体験については、ほとんどの卒業生が社会に出て初めてその重要性を痛感している。

「社会人になってからでは時間的余裕が無い」「ボランティア活動は学生という守られた環境でしかできない」「ボランティア活動に参加し児童から高齢者まで幅広い層の人たちと接する機会をもつこと」「ボランティアに参加する中で自分のやりたいこと、適性を探ることが大事」など後輩へのアドバイスを記述している。

精神保健福祉士養成の教育では前述したように「現場から学ぶ」ことを重視し、機会あるごとに精神科病院をはじめ精神保健福祉関係の現場に学生を参加させている。この教育目的は、精神障害者や家族の現状を把握するのみでなく、自分自身の適性を見極めることやボランティアへの動機づけも意図しているが、調査結果からみると教育の目的が学生に浸透しているとは言いがたい。精神保健福祉士養成教育の中心となる「現場実習」は大学で習得した知識を「現場を通して学ぶ」重要な機会であるが、約半数近くが勤務している医療機関を例にすると、チームを組む看護師、作業療法士等の専門職に比べて実習時間が大幅に短い。ボランティア体験はそれを補完するものではないが、卒業生が現場に出て痛切に感じたボランティア体験の重要性を、いかに在学中に理解させ自主的に取り組む動機づけをするかの工夫は今後の検討課題の一つである。

まとめ

本学の精神保健福祉士養成課程の卒業生は2012年3月の第6回卒業生で88名となった。本研究の目的は、現在の教育内容が卒業後役に立っているかどうか等について明らかにし、今後の教育内容を検討することであった。今回は第1回から第4回の卒業生55名を対象に調査を実施し、有効回答37名の調査結果を分析した。調査結果から言えることは次の点に集約できる。①精神保健福祉士専門教育の内容は精神保健福祉専門職のみでなく、精神以外の社会福祉専門職及び一般職においても充分にいかされている。②精神保健福祉士養成教育は専門職としての教育のみならず習得したことを幅広い分野でいかせる総合的な能力を養成する教育内容が必要である。

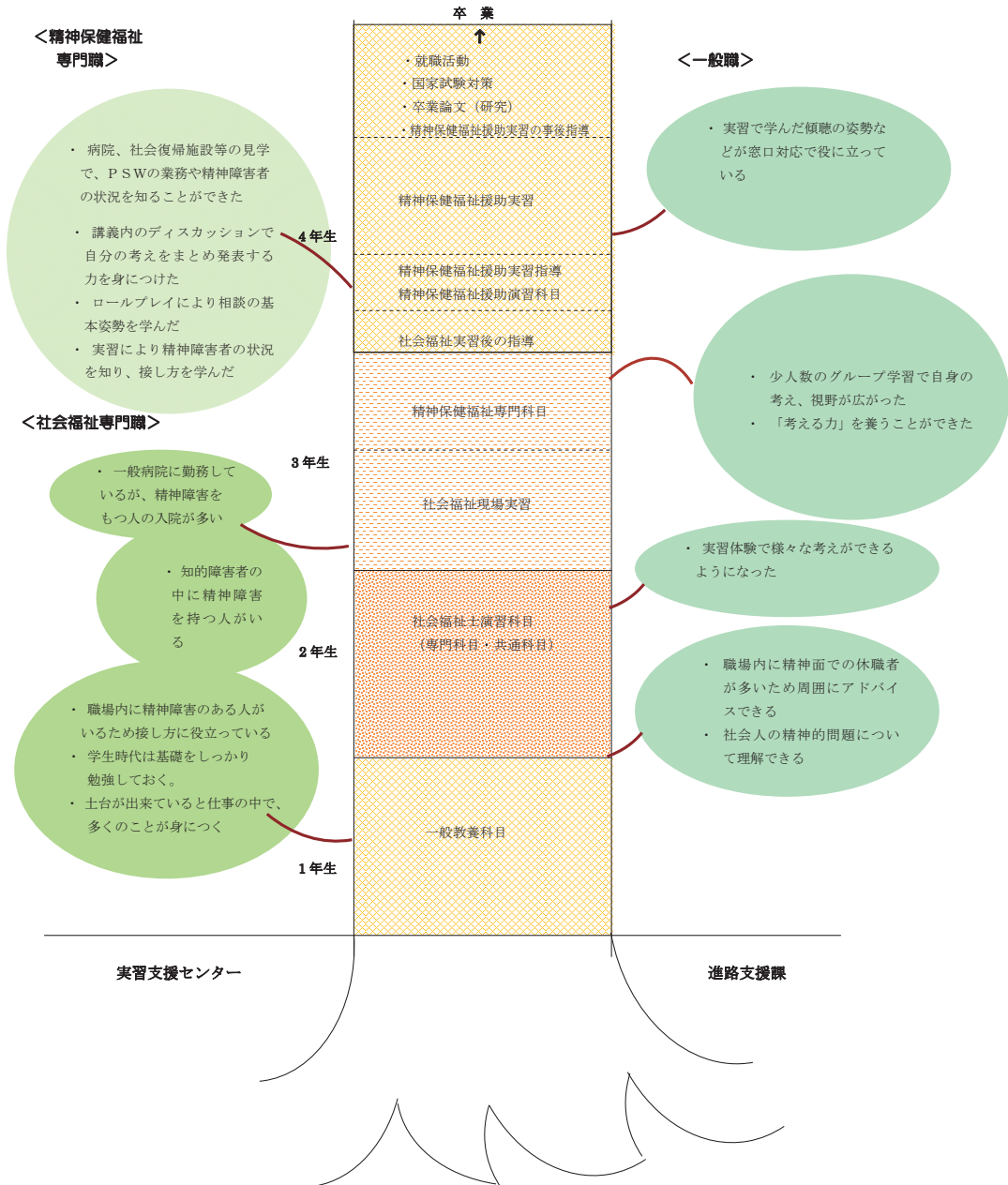
③今後の卒後教育の方向性は、現場で十分な指導をうける体制がない卒業生を視野にいた内容と方法の検討が必要である。④学生に幅広い分野でのボランティア体験の重要性を理解させるための教育方法についての検討が必要である。

精神保健福祉士は国家資格化され13年を経過し、近年勤務先は医療・福祉分野のみでなく教育、司法分野、企業等拡大している。しかし筆者らが平成17年度から3年間実施した厚生科学研究における調査によると、最も身近であるはずの精神障害者や家族が精神保健福祉士の存在を知らなかった。また精神科病院での実習を終えた学生が「入院患者の多くが病院内の精神保健福祉士の存在を知らずとても残念であった」と報告している。

以上の状況も踏まえて、今回の調査結果を今後の養成教育に反映させていくこととしたい。

なお退職された戸丸敦子先生、末次基洋先生、村本洵子先生は本学の精神保健福祉士養成課程の基盤づくりに尽力され、あわせて卒業生が充実を要望している大学主催のMSW・PSW研究会の歴史を作ってくられたことを付記しておく。

図8 精神保健福祉の4年間の学習過程とそこで現在役にたっていること



【注】

- (1) 「教員のメンタルヘルスの現状」平成24年3月 文部科学省初等中等教育局
- (2) 「心身喪失者等の状態で重大な他害行為を行った精神障害者の医療及び観察に関する法律」(2003年制定)における社会復帰調査官や精神保健参与員として期待されることから精神保健福祉士が活躍している
- (3) 筑紫女学園大学精神保健福祉士国家試験受験資格に関する規程
- (4) 何らかの困難や問題、悩みを抱えた人が同様な問題を抱えている個人や家族とともに当事者同士の自発的なつながりで結びついたグループ
- (5) 精神科ソーシャルワーカー（PSW：Psychiatric Social Worker）精神科医療機関に勤務する社会福祉専門職で国家資格を有する者を精神保健福祉士という。医療ソーシャルワーカー（MSW：Medical Social Worker）一般病院に勤務する社会福祉専門職
- (6) 平成22年福岡市賃金実態調査…大学卒事務・販売の初任給は186,252円

参考文献

1. 小伊藤将仁,『精神保健福祉士教育現場の現状と課題（特集 精神保健福祉士誕生から10年）』日本精神科病院協会雑誌28(9),744-749,2009
2. 藤井達也,『精神保健福祉士養成教育の現状と課題（特集 国家資格化10年の歩みとこれからの精神保健福祉士）』,精神保健福祉40(1),36-39,2009-03
3. 原久美子,『精神保健福祉士養成校における精神保健福祉士養成の課題』,人間の福祉(21),95-109,2007
4. 『特集 精神科医療における精神保健福祉士の今日的課題－揺るがない基盤をつくりだす道程』精神保健福祉82号
5. 門屋充郎,『第46回社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会／第9回日本精神保健福祉学会報告集 基調講演「今も！！われわれ精神保健福祉士に求められるもの」』,精神保健福祉83号
6. 吉川隆博,『第46回社団法人日本精神保健福祉士協会全国大会／第9回日本精神保健福祉学会報告集 特別基調講演「精神保健医療福祉の動向と精神保健福祉士養成課程における教育内容の見直しについて」』,精神保健福祉83号
7. 井上牧子,『初任者精神保健福祉士の実践課題と卒後教育のニーズを探る－スーパービジョンの定着を視野に入れながら－』,目白大学総合科学研究6号,95-106,2010-03
8. 大西良、辻丸秀策、[他]『精神保健福祉援助実習における学生の達成動機の変化に関する研究』,久留米大学文学部紀要 社会福祉学科編第8号
9. 西原尚之、原田直樹、山之内輝美 [他],『精神保健福祉士現場実習の現状から読みとれる養成機関側の課題』,福岡県立大学人間社会学部紀要15(2),73-83,2007-03
10. 小山宏子、広田悦子、平直子「国公立精神科病院における精神科ソーシャルワーカーの機能評価に関する研究」厚生労働科学研究補助金（こころの健康科学研究事業）精神医療に係る患者の利用実態や機能等の評価及びその結果の公表に関する研究,2006

（こやま ひろこ：人間科学科 人間関係専攻 教授）

（さかい かずみ：非常勤講師）